

建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)評価料金 (補助金適用)

※ 一戸建ての住宅(減免後)

(単位:円)

単独申請		840
他の申請との併願申請の場合は下記の通りになります。		
確認申請		0
設計住宅性能評価	5-2 を選択時	0
	5-2 を選択しないとき	280
長期優良住宅認定技術的審査		
低炭素建築物認定技術的審査		0

※1 上表の料金は弊社料金表から補助金分を減じた額です。(税込金額)

※2 確認申請併願の場合は、確認申請用の申請図書と認定に係る技術的審査用の申請図書それぞれ必要となります。また他の申請との併願申請の料金は、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算が他制度と同じ内容の検討方法による場合に限り、(申請内容が異なる場合は単独申請と同料金とします。)

※3 上表の内容に評価書等の再発行、計画変更時の料金は含まれておりません。(補助対象外)

※4 BELS の表示用のプレート及びシール等は弊社料金表の通り別途料金が発生しますのでご注意ください。減免額対象にはなりません。

※5 改修前後の評価料金は上表の 1.5 倍を乗じたものとします。

※ 共同住宅等 (共用部の一次エネルギー消費量計算の必要のない評価の場合)(減免後)

(単位:円)

評価対象面積 (全体の面積)			評価料金
			住戸部分
2~6 戸			0+(0×戸数)
7~10 戸			5,600+(0×戸数)
11~20 戸			20,600+(0×戸数)
21 戸超			別途見積
併願 申請	設計住宅性能評価	5-2 を選択時	別途見積
		5-2 を選択しないとき	
	長期優良住宅		
	低炭素認定		

※1 上表の料金は弊社料金表から補助金分を減じた額です。(税込金額)

※2 「1 住戸のみの申請(店舗併用住宅等)」は、一戸建ての住宅の額とします。

※3 他の申請との併願申請の料金は、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算が他制度と同じ内容の検討方法による場合に限り、(申請内容が異なる場合は単独申請と同料金とします。)

※4 「共用部分のあるもの」及び対象建築物が「複合用途」となる場合は、別途見積とします。

※5 上表の内容に評価書等の再発行、計画変更時の料金は含まれておりません。(補助対象外)

※6 既存建築物において改修前後の評価をする場合は、上表の 1.5 倍を乗じたものとします。

※7 BELS の表示用のプレート及びシール等は弊社料金表の通り別途料金が発生しますのでご注意ください。減免額対象にはなりません。